

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 3 年 6 月

国立大学法人
新潟大学

目 次

大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	24
全体的な状況	5	III 短期借入金の限度額	24
項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	24
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途	24
(1) 業務運営の改善及び効率化		VI その他	
① 組織運営の改善に関する目標	9	1 施設・設備に関する計画	25
組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	9	VII その他	
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	11	2 人事に関する計画	26
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	11	別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	27
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	12		
(2) 財務内容の改善			
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	13		
外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	13		
② 経費の抑制に関する目標	14		
経費の抑制に関する目標を達成するための措置	14		
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	15		
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	15		
財務内容の改善に関する特記事項等	16		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			
① 評価の充実に関する目標	17		
評価の充実に関する目標を達成するための措置	17		
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	18		
情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	18		
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	19		
(4) その他の業務運営に関する重要事項			
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	20		
施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	20		
② 安全管理に関する目標	21		
安全管理に関する目標を達成するための措置	21		
③ 法令遵守に関する目標	22		
法令遵守に関する目標を達成するための措置	22		
その他の業務運営に関する特記事項等	23		

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人新潟大学
- ② 所在地
本部, 五十嵐地区, 旭町・西大畑地区 新潟県新潟市
長岡地区 新潟県長岡市
- ③ 役員の状況
学長名 下條 文武 (平成20年2月1日～平成24年1月31日)
理事数 6人
監事数 2人
- ④ 学部等の構成
学 部
人文学部
教育学部
法学部
経済学部
理学部
医学部
歯学部
工学部
農学部
- 大学院
教育学研究科
現代社会文化研究科
自然科学研究科
保健学研究科
医歯学総合研究科
技術経営研究科
実務法学研究科
- 附置研究所
脳研究所 ※
- 附属病院
医歯学総合病院
- 附属学校
教育学部附属幼稚園
教育学部附属新潟小学校
教育学部附属長岡小学校

教育学部附属新潟中学校
教育学部附属長岡中学校
教育学部附属特別支援学校

※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学生数
学部学生 10,381人 (留学生内数 55人)
大学院学生 2,295人 (留学生内数 178人)
養護教諭特別科 44人
附属学校園児・児童・生徒 1,780人

教職員数
教員 1,219人
職員 1,072人

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は、高志（こし）の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神にもとづいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、地域や世界の着実な発展に貢献することを、全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の全般にわたる大規模総合大学として、社会の文化・倫理の向上と、自然的・社会的環境の保全に全力を尽くす。また、日本海側で唯一の政令指定都市・新潟という、中国、韓国、極東ロシア、モンゴルなどの東アジア地域を目前に据えた地域に生きる大規模総合大学であり、そのロケーションを強く意識しながら、教育と研究及び社会貢献を通じて、世界と日本の平和と発展に寄与する。

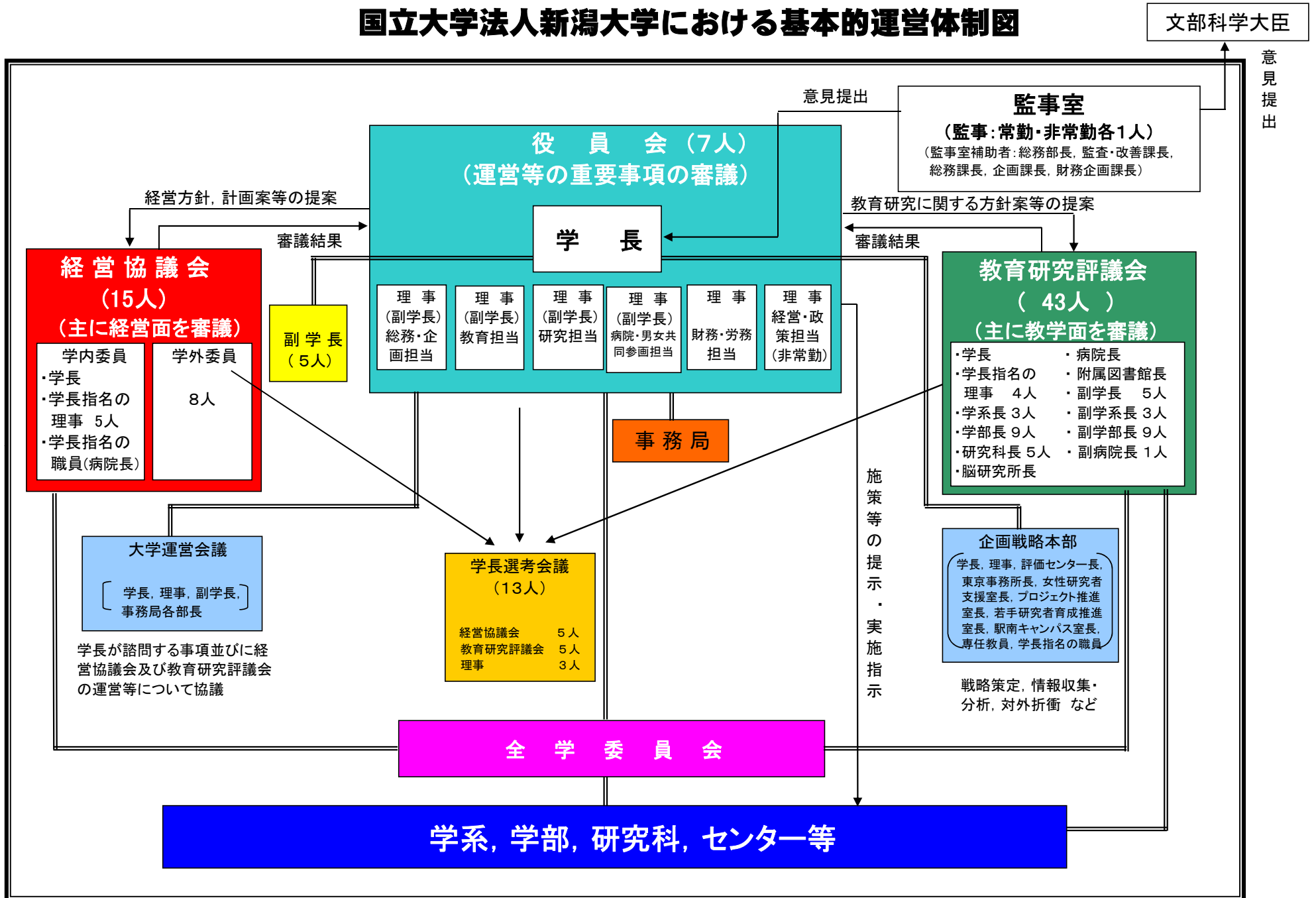
新潟大学は、世界トップレベルの、卓越した、特色のある研究と教育の拠点を構築し、その総合力を生かして、全国の最先端に行く主専攻プログラムを中心とする特色ある学士課程教育により、総合的な教養教育と専門教育の融合を行い、幅広い職業人を養成する。このような総合的な教育の上に、大学院において時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、高度の専門的職業人を養成する。

このような教育と研究の成果を地域に還元するために、新潟県や新潟市、多くの地場産業との産学官連携事業を行い、地域の発展に寄与し、地域の生涯教育にも力を尽くし、子どもたちの理数離れにも対応する地域活動を行う。また、医歯学総合病院は、医療専門人の養成や先進的医療技術の開発を行い、地域の中核的な病院として、地域住民の安心・安全の最後の砦となる。

(3) 大学の機構図

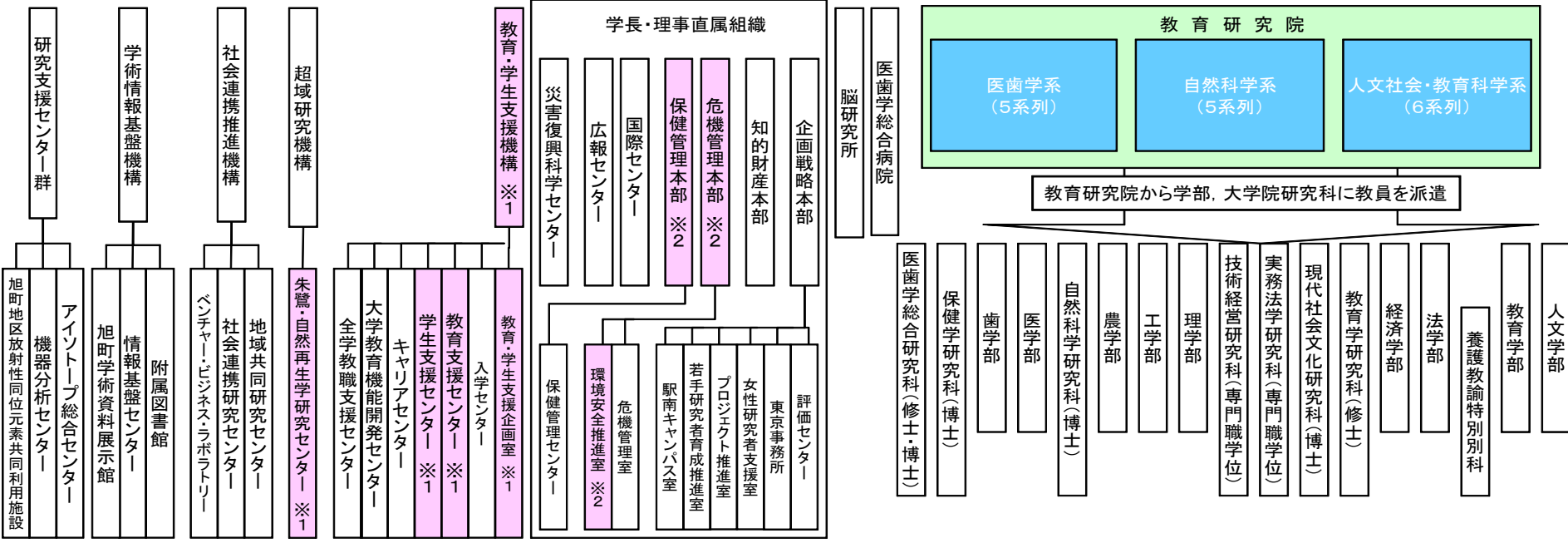
別紙のとおり

国立大学法人新潟大学における基本的運営体制図



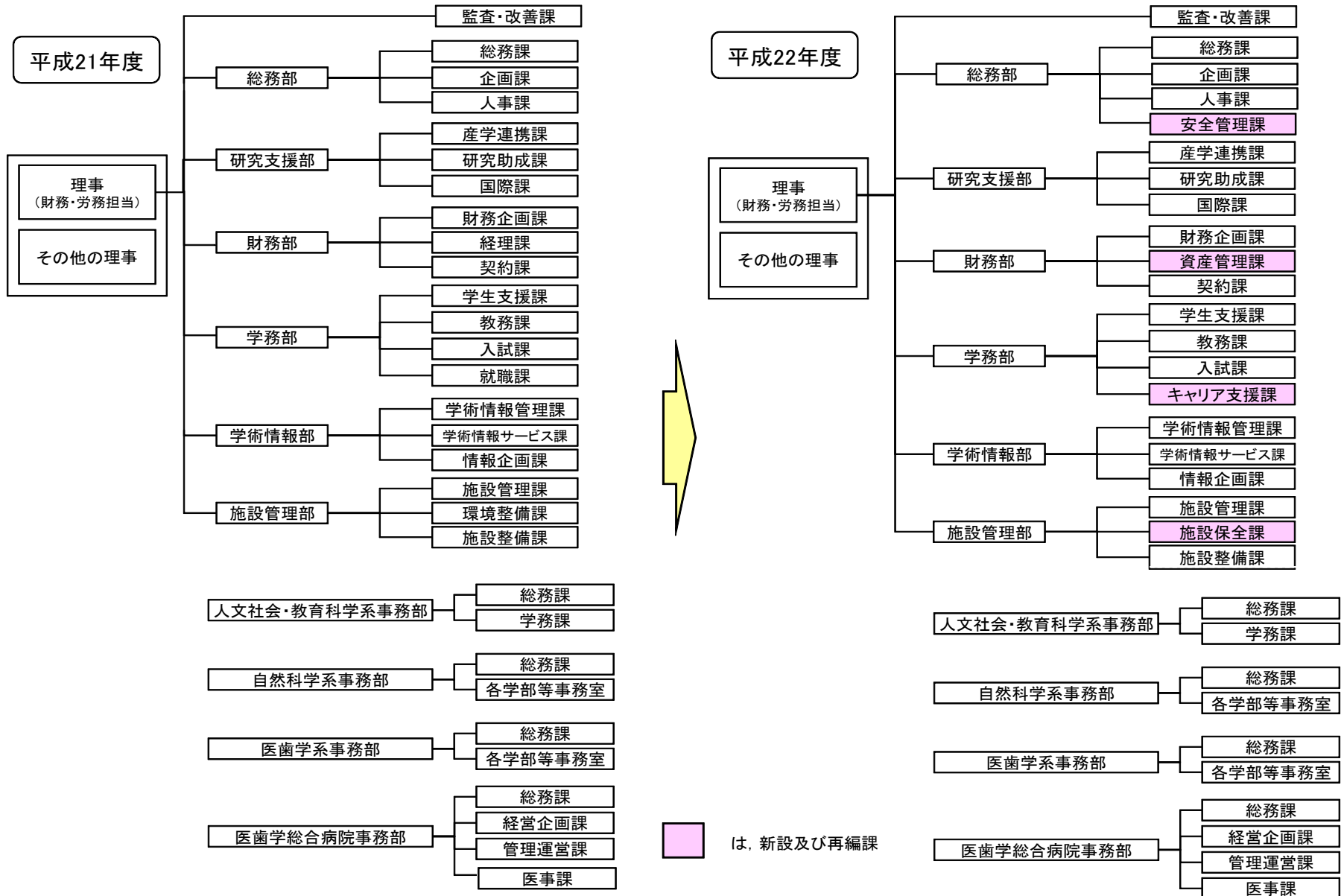
新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



は、新規組織 ※1は、平成22年4月1日設置 ※2は、平成22年10月1日設置

新潟大学の事務組織再編(平成22年4月)



○ 全体的な状況

本学は、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを目的としている。この目的を実現するため、第2期中期目標において、教育、研究、社会連携、国際化、附属病院、附属学校及び業務運営の改善・効率化等の事項について、それぞれ目標を設定した。さらにこれを実行するための中期計画及び年度計画を作成し、大学として目標達成に向けた様々な取組を行っているところであり、平成22年度における業務の実績は次のとおりである。

I. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育

本学の教育に関する中期計画は全部で25項目あり、これに係る平成22年度の年度計画は27項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

(1) 教育内容及び教育の成果等

- ・人文学部では、1学科・6主専攻プログラム体制に再編成し、学習成果を具体的に明示した「主専攻プログラム」に沿った教育を開始した。これにより、全学部で42の主専攻プログラムによる学士課程教育を実施するに至った。また、各主専攻プログラムでは、プログラム改善の取組やFD活動を実施し、その報告書を教育・学生支援機構に提出した。
- ・GPAが2.5以上の学生を対象に、主専攻とは別に一定以上の体系的履修を行った者を認定する「副専攻プログラム」に、課題別副専攻「GIS（地理情報システム）リテラシー」を新設し、21の副専攻プログラムを実施した。また、副専攻認定証書を7学部41人の学生に授与した。
- ・文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（平成19～22年度）に採択された「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」において、学生212人、教員35人、職員30人が19の「第二のホーム」を構成し、地域と連携したプロジェクトを行った。また、「地域の教育力」を学生の汎用的能力の育成に生かすために、新潟県阿賀町とダブルホーム連携協定を締結した。
- ・文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」（平成20～22年度）に採択された「使えない『つもり学習』からの脱却」において、初年次教育の段階から、知識の応用力（工学的リテラシー）を効果的に身に付けさせる工学教育プログラムを実施した。
- ・文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」（平成21～23年度）に採択された「社会をひらく『きづく力』と『つなぐ力』」において、学生は、学習成果や学習素材をアーカイブ化して社会に発信するとともに、教員は、学生の主体的な学びを支援するため、学習成果物及び学習・教育双方のポートフォリオを活用した教育を実施した。
- ・文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」（平成20～22年度）に採択された「プロジェクト所属による大学院教育の実質化」において、臨床系プログラムの各段階における到達目標を公表するとともに、コース

ワーク科目や学際的講義・演習科目を開講し、幅広い知識・技術の修得を図った。

- ・文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」（平成20～22年度）に採択された「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」において、スペシャリスト養成プログラムを受講し、認定された博士前期課程修了者24人に「農または食のスペシャリスト」の称号を、博士後期課程修了者1人に「食のスーパースペシャリスト」の称号を授与した。

(2) 教育の実施体制等

- ・各組織の有機的な連携のもと、学生の入学から卒業・就職まで一貫した支援を行う体制を強化するため「教育・学生支援機構」を設置した。
- ・学生による自立的な学習を支援する「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を構築するため、その主要機能である「学習成果の可視化」について、到達目標の再整理、授業科目と到達目標の対応を示したカリキュラムマップの見直し等を行うための試行を4つの主専攻プログラムで行い、その結果をNBASの基本仕様策定に反映させた。
- ・学生がコミュニケーションをとりながら共同的・自立的学習のできるスペースとして、「ラーニング・コモンズ」を中央図書館（32席）と旭町分館（6席）に整備し、平日午後の稼働率がほぼ100%を超えた。

(3) 学生支援

- ・教育・学生支援機構のもとに「学生支援センター」を設置し、各学部・研究科と連携した学生支援を行った。さらに、的確な学生相談体制を強化するために「学生支援相談ルーム」を開設し、常勤の臨床心理士を配置した。
- ・キャリアセンターに常勤のキャリアコンサルタントを4人配置し、個別進路相談や各学部・研究科と連携したガイダンス・セミナー等を開催するとともに、就職活動に取り組む学生からの質問に卒業生が回答する「CANシステム」の運用を開始するなど、様々な就職支援の取組により、平成23年3月学部卒業生の就職希望者就職率は96.5%（対前年度0.1%増）と高い水準を維持した。
- ・平成22年度大学改革推進等補助金「大学生の就業力育成支援事業」に「インターンシップ実質化による就業力の獲得」が採択され、農学部において、地域教育力を活かしたチームインターンシップ等を各学年に配置し、教室と現場を行き来するシャトルカリキュラムと組み合わせることで、就業力を段階的に育成するカリキュラムを開始した。
- ・入学時の納付金相当額（40万円）給付、学生寮への優先入居・寮費免除と入学後の授業料免除を組み合わせることが可能な「輝け未来！新潟大学入学応援奨学金」と、学費負担者の家計が急変したことに伴い学業の継続が困難となった者に対して月3万円を1年間給付する「新潟大学修学応援特別奨学金」の2つの新たな奨学金制度を創設し、それぞれ20人と3人が利用した。
- ・東日本大震災及び長野県北部地震により被災した学生を支援するため、新潟大学修学応援特別奨学金及び新潟大学修学支援貸与金制度に「震災枠」を設定することを決定した。

2. 研究

本学の研究に関する中期計画は全部で16項目あり、これに係る平成22年度の年度計画は17項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

(1) 研究水準及び研究の成果等

- ・文部科学省「脳科学研究戦略推進プログラム」の課題B（個別研究事業）として平成20年度に採択された「大脳視覚連合野の皮質脳波から文字／図形を直接指示する低侵襲BMI」の成果が高く評価され、同研究課題が平成23年度から同プログラムの課題A（研究開発拠点事業）として継続することが決定するなど、ヒト脳科学研究を推進した。
- ・文部科学省科学研究費補助金特別推進研究「電荷揺らぎに由来する強相関量子相の研究」（平成18～22年度）平成21年度中間報告、経済産業省NEDOナノエレクトロニクス半導体新材料・新構造技術開発「超音波による原子空孔濃度評価事業」（平成19～23年度）中間評価、科学技術振興機構大学発ベンチャー「原子空孔受託評価及び評価装置製作ベンチャー企業の創出」（平成20～22年度）評価により、いずれも高い評価を受けるなど、基礎的研究を土台とする創造的な研究を推進した。
- ・超域朱鷺プロジェクトの研究拠点として、平成22年4月に「朱鷺・自然再生学研究センター」を設置し、「トキの野生復帰に関わる生物科学的研究」「多面的機能に配慮した里地・里山の自然再生」「自然再生を支援する地域社会づくり」の3つの研究フレームを掲げ、自然科学系と社会科学系分野の研究グループとの分野融合型研究を進めるなど、分野横断的・創造的な特徴ある先端的研究を推進する「超域研究機構」の充実を図った。
- ・科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業（さきがけ）」採択課題「水素生成型太陽電池を目標とした水の光酸化ナノ複合触媒の開発」と「機械刺激受容体と神経軸索組織の構築基盤」を推進し、新たに「迅速な災害対応のための空間を用いた情報統合技術の確立」と「臨界期を制御するホメオスタシスの新しい役割」の2件が採択された。
- ・日本学術振興会「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に、「高温太陽集熱による水熱分解ソーラー水素製造システムの開発」と「経験が脳の発達を促すメカニズム」の2件が採択された。

(2) 研究実施体制等

- ・学内公募型の「プロジェクト推進経費」の種目に、意外性のある着想に基づく芽生え期の研究を支援する「発芽研究」を新設した。これにより、若手研究者・研究発芽・研究推進に重点を置いたプロジェクト推進経費（総計1億円）の配分が可能となり、合計94件のプロジェクトに同経費を配分した。
- ・共同研究費に間接経費を導入し、その50%を産学官連携・知的財産管理体制の整備・充実等、産学官連携活動の推進に充てることにした。
- ・歯学総合研究科附属腎研究施設では、科学研究費研究成果公開促進費（平成22～26年）により、ヒトプロテオーム機構（HUPPO）と共同で構築したヒトの腎臓と尿のプロテオーム解析に関するデータベースを公開した。
- ・全国共同利用・共同研究拠点である脳研究所は、「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」として、全国の大学、研究機関から公募された剖検脳・ヒトゲノム・脳疾患モデル動物等に関するプロジェクト型14件及び連携資源利用型14件の共同研究をスタートした。また、本邦における神経疾患の病態解明を目指す研究を推進するため、ドナー登録制や病理解剖

による多くのヒト死後脳の収集・管理、研究者への提供を行う「ブレイン・バンク」構想に着手した。

3. 社会との連携や社会貢献

本学の社会連携等に関する中期計画は全部で7項目あり、これに係る平成22年度の年度計画は7項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

(1) 研究成果の社会への還元

- ・農林水産省新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業「豚への飼料米給与による新規栄養機能の解明及びその実用化」、新潟県地域結集型研究開発プログラム「食の高付加価値化に資する基盤技術の開発」、科学技術振興機構育成研究「米・米糠タンパク質の新規機能性の解明と食品開発」等の受託研究、共同研究を推進し、新たに農林水産省・民間実用化研究促進事業「バイオ原油のトータルシステムに係る実用化研究」等を開始した。
- ・新潟県内の大学や学術機関の研究成果情報を一括して保管し、世界に発信する「新潟県地域共同リポジトリ」の充実を図るため、平成22年度国立情報学研究所委託事業「学術機関リポジトリ構築連携支援事業」を実施し、参加館を拡大する（3月までに19館）とともに、研修等の開催（6回）並びにデータ登録支援を行った。

(2) 地域社会との連携及び協力

- ・佐渡島において長年実施してきた生物多様性に関する研究実績を基盤とする「朱鷺の島環境再生リーダー養成ユニット」が科学技術振興調整費に採択され、佐渡の地域再生に携わるリーダー的人材を養成するため、「循環型農業コース」「トキモニターコース」等の6つのコースを開設し、75人が受講した。
- ・科学技術振興機構地域の科学舎推進事業「地域ネットワーク支援」に採択された「巻き起こせ！ コメッセムーブメント」において、小中学生、高校生、一般対象の「コメッセ塾」を長岡市で開催するとともに、「青少年のための科学の祭典2010（新潟県大会）」と連携し「コメッセ2010」を上越市で開催し、新潟県における科学技術理解増進活動のネットワーク化を推進したほか、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業への協力、出前授業等を通じて、子どもの理数離れ対策活動を推進した。

(3) 産学官連携

- ・文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム・国際的な産学官連携活動の推進）」に採択された「国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）」（山梨大学と共同）において、「国際知財実務理解講座」の開催等により、国際的な産学官連携に必要な知識の普及を図った。また、米国で開催された「MD&M West」「AUTM2011」「Pittcom2011」において本学の技術を紹介し、国際的な技術移転や共同研究の実施に向け、国内外の大学関係者、ライセンス機関及び企業等に情報発信を行った。
- ・「産学官連携のための新潟県大学等ネットワーク連絡会（UCON）」の運営委員会を各大学で開催するとともに、シンポジウム「産学官連携を考える」を開催するなど、産学官連携活動を推進した。

4. 国際化

本学の国際化に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成22年度の年度計画は9項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

- ・教育研究の活性化に向けた国際交流を促進するとともに、留学生の受け入れ及び学生の海外への派遣を推進するため、東アジア地域の大学を中心として、10件の大学間交流協定及び25件の部局間交流協定を締結した。また、平成22年11月1日時点の留学生が本学の過去最高となる450人となった。
- ・自然科学研究科では、ダブルディグリープログラム協定を漢陽大学大学院（韓国）等の9つの大学院等と締結し、21件の国際共同研究及びプロジェクトを実施した。また、医歯学総合研究科では、ケバングサン大学（マレーシア）とダブルディグリーに関する協定を締結した。
- ・日本学術振興会「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」に、自然科学系から2件、医歯学系から1件が採択され、若手研究者6人を海外に派遣した。また、平成21年度に医歯学総合研究科が採択を受けた日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」により、若手教員17人を海外に派遣した。

5. 附属病院

本学の附属病院に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成22年度の年度計画は10項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

(1) 地域に根ざした医療人の育成

新潟県内の地方病院及びその周辺診療所と連携し、主治医意見書作成実習、在宅介護支援センター等での介護実習及び診療所での訪問診療実習等からなる「地域医療学実習」を開始し、地域に根ざした医療人育成を図った。

(2) 地域医療及び災害医療への積極的な支援

- ① 新生児集中治療室（NICU）9床、回復期治療室（GCU）12床、母体・胎児集中治療管理室（MFICU）6床を備えた「総合周産期母子医療センター」を平成22年4月に開設し、年間8,121人の入院患者（稼働率82.40%）を受け入れ、地域医療に貢献した。
- ② 高次救命災害治療センターを中心に最重症及び特殊疾患の救急患者の受け入れに取り組み、救急患者入院数は1.87倍（593人→1,109人）に増加した。なお、入院患者1,109人のうち重症急性中毒患者は121人、広範囲熱傷患者は21人を占め、高度救命救急センターとしての機能（急性中毒・広範囲熱傷・指趾再接着への対応）を十分に果たした。
- ③ 東日本大震災においては、DMAT隊計3隊を派遣するなど、災害医療に取り組んだ。また、本院が災害拠点病院に指定されていることから、災害医療の机上訓練「エマルゴトレーニング」を実施し、DMAT隊員を中心に、病院長、医師、看護師、技師、事務スタッフ等総勢約100人が、災害時の対応スキルを向上させるとともに、災害拠点病院のスタッフとしての意識を高めた。

6. 附属学校

本学の附属学校に関する中期計画は全部で5項目あり、これに係る平成22年度の年度計画は5項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

(1) 大学・学部との一体的な運営組織の構築

教育学部附属学校園における組織運営及び業務運営における改善の方向性等を協議する「教育学部附属学校運営協議会」及び附属学校園における教育研究活動について学部との連携を一層緊密に推進するための「附属学校共同研究委員会」を設置した。

(2) 教育研究成果の地域への還元

- ① 教育実践・臨床研究に関する研究方法を修得する「研究教育実習」の成果・課題を検証するために、学部教員と附属学校・公立学校教員が共同参加する学部FD『「研究教育実習」の現状と課題』を実施した。
- ② 附属新潟小学校では「創造的思考力を高める授業」を、附属新潟中学校では「未来を拓く『学ぶ力』を育む教育課程の編成－思考力・判断力・表現力を高める学び－」をそれぞれ研究主題に設定し、研究協議会を開催した。附属長岡校園では、平成22年度から3年間にわたる文部科学省開発研究「12年間一貫のカリキュラム開発研究」に着手し、新設教科「社会創造科」の授業を三校園合同研究協議会で公開した。

II. 業務運営・財務内容等の状況

本学の業務運営・財務内容等の状況に関する中期計画は全部で23項目あり、これに係る平成22年度の年度計画は26項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 戦略的・効率的な大学運営のための組織の整備

学長のリーダーシップによる運営機能をより強化するため、学長が直接指揮する組織として「企画戦略本部」、「危機管理本部」及び「保健管理本部」の3本部と、担当理事が指揮する組織として「教育・学生支援機構」、「研究推進機構」、「産学地域連携推進機構」及び「学術情報基盤機構」の4機構に再編することとした。

(2) 経営協議会学外委員の意見の積極的な活用

平成22年度中に経営協議会学外委員から提言のあった主要3項目に関する本学の取組状況について、同委員による書面評価を実施し、評価結果を本学ウェブサイトにより学内外に公開した。

(3) 機動的・戦略的な資源配分

医師不足解消政策に伴う医学部学生収容定員の増加に対応するため、全学から拠出した教員定員（流動定員）を医学系に重点的に配置するなど、大学の将来計画を踏まえた教員配置や、「中期計画達成推進費」の創設や「戦略

的中期計画実施経費」の新設等，中期目標・中期計画の達成に向けた戦略的な予算配分を行った。

(4) 男女共同参画の推進に向けた取組

男女共同参画の視点に立った教育研究環境や就業環境の整備，積極的な女性登用等のポジティブアクションの取組の推進，ワーク・ライフ・バランスや次世代育成のための支援等を基本方針とした「新潟大学男女共同参画宣言」を策定し，公表した。また，平成23年度から企画戦略本部女性研究者支援室を「男女共同参画推進室」に再編することとした。

2. 財務内容の改善

(1) 自己収入増加のための組織的・戦略的な取組

自己収入増加に関する「科学研究費補助金獲得増加の行動計画」を策定するとともに，「科学研究費補助金応募支援プログラム」等の予算的支援や科学研究シニアアドバイザー等による人的支援等により，科学研究費補助金の申請率が向上した。(平成22年度申請率 88.3%→平成23年度申請率 94.5%)

(2) 契約事務の効率化・合理化による経費の抑制

各種役務契約の仕様の見直し及び契約期間の延長等により，経費の削減と事務コストの低減を図った。また，医薬品及び医療材料においては，最低価格落札方式から価格交渉落札方式に変更し，19,290千円の経費の削減となった。

3. 自己点検・評価及び情報の提供

(1) 「自己点検・評価実施要領」の策定と自己点検・評価の実施

今後の国立大学法人評価及び2巡目の大学機関別認証評価に組織的・体系的に対応するため，「自己点検・評価実施要領」を策定した。

(2) 教育関連情報の公表

学校教育法施行規則等の一部改正に関連する情報公開の促進に係る対応として，「新潟大学における教育関連情報に係る公表方針」を策定し，既に本学から発信している教育関連情報を見やすく整理し，ウェブサイトで公表した。

(3) 入学志願者や在学生の保護者への情報の発信

教員と事務職員の協働による「全国高等学校訪問」，高等学校の進路指導教員等との懇談機会である「アドミッションフォーラム」及び在学生の保護者への情報発信の新たな取組である「新潟大学フェア」の実施等の情報提供の取組により，「2012年版大学ランキング（朝日新聞出版）」の「高校からの評価」における「総合評価」において，全国国公立大学中第4位（前年度第13位）にランクされた。

4. その他業務運営

(1) 学生寮の新築整備

老朽化の著しい関屋地区の六花寮を新築移転整備し，10室1ユニットを共同生活の単位とし，各階又はユニットごとに大学院学生を居住させ，学部学生，留学生とともに共同生活を送る入居形態とし，社会性・協調性・国際性を兼ね備えた人材の養成を図ることとした。

(2) 東日本大震災への対応

東日本大震災発生後，直ちに地震対策本部を立ち上げ，学生・教職員の安否確認等の情報収集を行うとともに，医療支援や緊急物資支援，学生支援等の方策を検討し，決定したものを速やかに実施した。

(3) 実効性のある監査の実施

監事監査については，監事より指摘のあった事項について，事項ごとに担当理事，担当部局，担当事務等を明示し，検討・改善を進めるための体制を整備した。会計処理の適正を期すための内部監査については，具体的な監査手法を明記したチェックリストを用いて監査を実施するとともに，取引額の多い上位10社に直接訪問し，「預け金」等の不正取引の防止について協力要請を行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の理念を実現するために、学長のリーダーシップの下に、大学運営を戦略的・効率的に推進する。 ・個人が能力を発揮し、働きがいのある職場をつくる。 ・男女共同参画の推進のための環境を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置【70】 ・学長ヴィジョンに基づき策定したアクション・プランを推進し、定期的に達成状況を検証する。	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置【70】 ・法人評価等における自己点検・評価等により、中期目標・中期計画、アクション・プラン等の達成状況を検証するとともに、組織及び業務全般の見直しへの取組を行う。	III	
【71】 ・企画戦略本部の機能を強化し、意思決定・遂行システムの高度化と学内コミュニケーションの活性化を推進する。	【71】 ・学内の関連組織を、学長の下に置く本部又は担当理事の下に置く機構として再編成し、意思決定を迅速化する。	III	
【72】 ・経営協議会においては、大学運営について、自由に協議・意見交換し、その意見を大学運営に積極的に反映させる。	【72】 ・経営協議会での意見の大学運営への反映状況を経営協議会にフィードバックするとともに、本学の取組に対する経営協議会委員の評価を実施し、その結果をホームページ等により学内外に公開する。	III	
【73】 ・流動定員と学長裁量経費を活用し、全学的観点から機動的・戦略的な学内資源配分を行う。	【73】 ・学長裁量経費を再編成し、中期計画の達成や教育研究のために戦略的に活用する。	III	
【74】 ・優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。	【74】 ・教職員の人事評価を行うとともに、アンケート調査を実施し、人事評価シート等の見直しを行う。	III	
【75】 ・キャリアパスや研修制度等に基づく計画的な人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。	【75】 ・職員の能力・意欲の向上を図るため、キャリアパスや研修制度等に基づく計画的な人材養成等の取組を行う。	III	

<p>【76】 ・企画戦略本部女性研究者支援室を男女共同参画推進室に再編し，積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。</p>	<p>【76】 ・教員及び職員に係る積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進するため，企画戦略本部女性研究者支援室を男女共同参画推進室に再編する。</p>	Ⅲ	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・事務の効率化・合理化を推進し、管理運営業務のスリム化を図るとともに、専門的部門を強化し、サービス向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【77】 ・事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープランを策定し、それに基づき順次実施する。	2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【77】 ・事務の効率化・合理化及び専門性の高い部門の強化のためのマスタープランを策定する。	Ⅲ	
ウェイト小計			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1 戦略的・効率的な大学運営のための組織の整備

- 学内の指揮系統を明確化し、学長のリーダーシップによる運営機能をより強化するため、平成23年度より、学長が直接指揮する組織として、学長の特命により大学の将来計画に関する戦略の立案を行う「企画戦略本部」、危機管理及び環境安全に対処する「危機管理本部」、安全衛生管理・保健管理を行う「保健管理本部」の3本部と、担当理事が指揮する組織として、学生の入学から卒業・就職までの支援を行う「教育・学生支援機構」、研究活動の戦略企画及び支援を行う「研究推進機構」、地域との連携推進、知的財産創生・取得・管理・活用、起業人材育成を行う「産学地域連携推進機構」を新設し、附属図書館の運営、学内の情報基盤整備を行う「学術情報基盤機構」と併せた4機構に再編することとした。
- 平成23年度より、全ての職種において男女共同参画を推進していくため、企画戦略本部女性研究者支援室を「男女共同参画推進室」に再編するとともに、国際化を推進するため、外国人研究者、外国人留学生の受け入れの推進、日本人学生の海外派遣、国際共同研究の推進等、大学の国際化に関する事項を総合的に統括する「国際戦略企画室」を新設することとした。

2 経営協議会学外委員の意見の積極的な活用

平成22年度中に経営協議会学外委員から提言のあった主要3項目に関する本学の取組状況について、同委員による書面評価を実施した。その結果、3項目全てにおいて「十分に取組んでいる」「おおむね取組んでいる」の評価が大部分を占めた。一部「取組が不十分」と評価された事項については、引き続き改善に向けた取組を実施することとした。なお、自由記述の中で「(新潟大学の経営協議会は)侃々諤々(かんかんがくがく)の議論が展開され、他大学のそれと比較してはるかに活性化し、有意義である」との意見が寄せられた。この評価結果を本学ウェブサイトにより学内外に公開した。

3 機動的・戦略的な資源配分**(1) 流動定員による教員配置**

大学の将来計画を踏まえ、全学から拠出した教員定員(流動定員)を次のとおり配置した。

- ① 医師不足解消を目的とした政策に対応し、本学では平成20年度から平成30年度までの10年間で医学部学生収容定員が最大145増加することとなるため、医学系に重点的な教員定員(4)の配置を行った。
- ② 大型研究プロジェクト「意識の脳科学」を平成23年度から実施するため、教員定員(3)の配置を決定し、研究プロジェクトの推進体制を整備した。
- ③ 教育関係共同利用拠点の認定を目指し、農学部附属フィールド科学教育研究センター森林生態部を強化するため、教員定員(1)の配置を決定した。
- ④ 平成23年度から災害復興科学センターを災害・復興科学研究所に改組し、同研究所の地域安全科学部門を強化するため、教員定員(1)の配置を決定した。

(2) 学長裁量経費による予算配分

- ① 従来のインセンティブ経費を、「中期計画達成推進費」(9,000万円)に改め、教育、研究及び管理運営等、本学事業を推進するための第2期中期目標・中期計画の達成に効果的に資することとした。

- ② 平成22年度予算において、中期計画の実現に向けて単年度では解決が困難な案件への対応等、中長期的視点に立った事業展開を可能とする仕組みとして、学長裁量経費「戦略的中期計画実施経費」(1億5,000万円)を新設した。

4 全職種における個人評価制度の充実

平成21年度に実施した個人評価に関するアンケート調査の結果等を踏まえて、職員の活動実績がより適切に反映されるよう、評価シートにおける配点基準を改訂するなどの改善を行い、大学教育職員、看護職員及び事務職員等の全職種において個人評価を実施し、評価結果を勤勉手当に反映させた。

5 男女共同参画の推進に向けた取組

- (1) 男女共同参画の視点に立った教育研究環境や就業環境の整備、積極的な女性登用等のポジティブアクションの取組の推進、ワーク・ライフ・バランスや次世代育成のための支援等を基本方針とした「新潟大学男女共同参画宣言」を策定し、公表した。これらの取組から、自然科学系において、女性研究者に限定した公募を行い、平成23年4月に1人採用することとした。また、平成23年4月には、医学部医学科担当としては本学初の女性教授が誕生することとなった。
- (2) 平成23年度から女性研究者支援室を「男女共同参画推進室」に再編し、「研究者に係る支援」「研究者に係る企画」「事務職員等に係る企画」のそれぞれを所掌する副室長を置くなど、男女共同参画推進体制を整備した。
- (3) 女性研究者支援室を中心として、以下の取組を行った。
 - ① 女性研究者の子育て支援のため、「新大シッター」の養成を行い、新たに16人を認定(平成20年度からの3年間合計で71人を認定)し、女性研究者17人の子ども(幼児・児童)26人を対象に、新大シッター44人が保育支援を行った。
 - ② 研究者が育児等により研究等に従事できない時間に実験等を補助する研究補助者を前期8人、後期9人配置し、研究支援を行った。
 - ③ 研究者が研究生活等の悩みを先輩研究者に相談できるメンターによる支援を行った。(利用件数:57件(実人数29人))
 - ④ 学生のキャリア形成に関する授業科目として、学部学生向けに「研究者の仕事と生活(1単位)」(受講者数:75人)、大学院学生向けに「ワーク・ライフ・バランス(1単位)」(受講者:18人)を開講した。
- (4) 女性教員の採用に積極的に取り組み、専任教員15人(採用者全体の18.8%)、特任教員(フルタイム勤務)19人(採用者全体の28.4%)を新たに採用した。
- (5) 出産・育児で現場をいったん離れた女性医師の職場復帰の促進を図る短時間勤務の非常勤医師雇用制度により女性の非常勤医師46人を採用したほか、事務職員等を対象に出産・育児等のため退職した職員が3年以内であれば復職できるセカンド・スタート制度により1人を採用するなど、柔軟な勤務形態等に関する制度を推進した。また、男性の育児休業取得を促し、1人が取得した。
- (6) 本学で働く職員の仕事と家庭生活の両立を支援し、子育てを行う職員が安心して働くことができる環境を整備し、福祉の増進に資するため、事業所内保育園である「あゆみ保育園」の園舎(床面積464.78㎡)を新築した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・教育研究の一層の活性化・高度化を推進するため，財務基盤の充実・強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【78】 ・自己収入増加のための行動計画を策定し，科学研究費補助金等の外部資金の獲得について，大学全体として組織的，戦略的取組を推進する。	1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【78】 ・自己収入増加のための行動計画を策定するとともに，科学研究費の申請・採択の向上を図るため，支援体制であるFD，アドバイザー制度，科学研究費補助金支援経費の仕組みを充実させる。	III	
【79】 ・財政基盤の維持・強化を図るため中長期的に大学の活動を支える「新潟大学基金」を整備・充実させる。	【79】 ・「新潟大学基金」について積極的に広報し，寄附申し込みの拡大を図る。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減に関する目標 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費改革を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標 ・管理的経費の効率的な執行に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の削減に関する具体的方策 【80】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の削減に関する具体的方策 【80】 ・平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。	III	
(2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策 【81】 ・業務内容及び業務方法の見直しにより、管理コストの合理的抑制を図る。	(2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策 【81】 ・業務委託契約の仕様内容を見直し、効率化を進めるとともに、複数年契約や企画競争等の適用について検証し、活用する。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・保有資産の有効活用に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【82】 ・資産の利用状況，利用による効果，ランニングコスト等について分析・検証を行い，保有資産を最も有効かつ効率的に活用する。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【82-1】 ・資産の有効活用を図るため，用途変更等による活用を進める。	III	
	----- 【82-2】 ・学内研究設備データベースを利用し，設備マスタープランをより最適化する。	III	
ウェイト小計			

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

I 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する特記事項

1 自己収入増加のための組織的・戦略的な取組

- (1) 自己収入増加に関する「科学研究費補助金獲得増加の行動計画」を策定した。
- (2) 科学研究費補助金等の申請・採択の向上を図るため、以下の取組を行った。
- ① 「科学研究費補助金応募支援プログラム」（基盤研究B又はCの採択実績を持つ者を上位種目（基盤A・B等）に挑戦させ、その結果、不採択となった場合に、学内予算により研究費を措置）による支援を以下のとおり行った。
- | | | |
|---------------------|-----|----------|
| ア. 上位種目挑戦研究者支援プログラム | 10件 | 13,000千円 |
| イ. 惜敗した不採択課題応援プログラム | 74件 | 22,200千円 |
- ② 科学研究シニアアドバイザー（合計90人）及び研究推進支援員（合計7人）を配置し、合計281人の科学研究費補助金の応募者に指導・助言を行った。
- ③ 「科学研究費補助金獲得に係る支援事業」による支援を以下のとおり行った。
- ア. 科学研究費補助金新規応募支援（新規課題申請者に対し研究資金を配分）
- | | | |
|--|------|---------|
| | 868件 | 8,680千円 |
|--|------|---------|
- イ. 競争的資金不採択者支援（競争的資金不採択者への研究支援のため、研究資金を貸与）
- | | | |
|--|----|---------|
| | 6件 | 1,320千円 |
|--|----|---------|
- ④ 各学系、医歯学総合病院及び脳研究所の単位において、平成23年度科学研究費補助金の申請率及び採択率の目標値を設定し、各組織が目標達成に向けて取り組んだ。
- (3) これらの支援が実を結び、科学研究費補助金の申請率が向上した。（平成22年度申請率 88.3%→平成23年度申請率 94.5%）
- (4) 共同研究に間接経費を導入することにより、産学官連携活動推進のための経費を確保した。
- (5) 政府系競争的資金及び民間助成団体等の公募情報をウェブサイトで発信するとともに、採択実績のある教員による申請書の確認や、ヒアリング審査対象となった研究課題については、事前プレゼンテーションを実施するなどの支援を行った。主な政府系競争的資金獲得状況は以下のとおりとなった。
- ① 「最先端・次世代研究開発支援プログラム」（日本学術振興会）
- ア. 高温太陽集熱による水熱分解ソーラー水素製造システムの開発
- | | |
|--------------------|-----------|
| | 163,800千円 |
| イ. 経験が脳の発達を促すメカニズム | 156,000千円 |
- ② 平成22年度戦略的創造研究推進事業「さきがけ」（科学技術振興機構）
- ア. 臨界期を制御するホメオ蛋白質の新しい役割
- | | |
|-------------------------------|----------|
| | 17,940千円 |
| イ. 迅速な災害対応のための空間を用いた情報統合技術の確立 | 23,010千円 |
- (6) 自己収入獲得のインセンティブ付与のため、前年度の収入額と同額の予算を獲得部局に配分することとし、農場・演習林経費 21,162千円、公開講座実施経費 4,991千円、建物一時貸付経費 4,945千円等、総額 84,095千円を配分した。

II 経費の抑制に関する特記事項

1 契約事務の効率化・合理化

- (1) 一般廃棄物処理業務について、五十嵐・旭町両地区を集約することに加え、現在の2年契約から3年契約に契約期間を延ばすことによるスケールメリットから事務コストの低減と経費の削減を図った。（平成22年度削減額：750千円）
- (2) 事務局各部署において、複合機の導入によるコスト削減のための行動目標を策定した。また、総出力面数やコピー用紙の購入数量等の数値目標を定め、それを達成するための措置に取り組んだ。（平成22年度削減額：1,000千円）
- (3) 医薬品及び医療材料の契約方式については、最低価格落札方式から価格交渉落札方式（予定価格の範囲内であっても、交渉により更に安価で契約できる手法）に変更し、経費の削減を図った。
- | | | | | |
|------|----------------------|---------|-----------|--|
| 削減効果 | | | | |
| 医薬品 | 契約期間H22.6.30～H23.2.8 | 2,192品目 | △13,824千円 | |
| | 契約期間H23.2.9～H23.6.28 | 100品目 | △3,225千円 | |
| 医療材料 | 契約期間 H22.10～H23.3 | 183品目 | △2,241千円 | |
| | | 合計 | △19,290千円 | |
- (4) 会計監査人の選定にあたり、平成23年度から単年度契約から複数年契約に切り替えることとし、監査人が代わることによる状況説明等の業務量の低減を図った。（平成23～24年度契約（2年間）後、平成25～27年度契約（3年間）の予定）
- (5) 従来の旭町駐車場入構規制業務の契約形態を見直し、平成22年度より公募提案による競争契約とするとともに、業務内容を見直し、従来の入構規制業務に加え康楽会館（来学者宿泊施設）の管理業務を加えて「旭町地区構内駐車場整理業務」とし、6年間の複数年契約を結ぶことにより、契約の合理化を図るとともに職員の業務低減にも繋がった。（平成22年度収支：収入110,445千円、支出81,442千円）
- (6) 医歯学総合病院における床頭台導入契約において、患者サービスの向上及び増収の観点から、患者が負担するテレビの視聴料金や冷蔵庫等の利用料金並びに料金の一部を本学に還元すること等について提案させる企画競争型の契約を実施した。

III 資産の運用管理の改善に関する特記事項

1 用途変更等による資産の有効活用

- (1) 資産の有効利用を図るため、減損対象資産については、取得時に財産管理計画を作成するとともに、定期的に資産の利用状況を調査し、その有効利用を図った。
- (2) 利用実績が低かった上所島職員宿舎の取り壊しが完了し、跡地をボート艇庫用地（教育用地）へ転用した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ・教育研究等の事業や運営について、効果的かつ効率的な自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を行い、改善及び恒常的な活性化に連動させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【83】 ・全学的な企画・評価組織において、個人情報保護に配慮しながら、大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行う。	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【83】 ・大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な調査研究を行う。	III	
【84】 ・教育研究・運営の改善促進やインセンティブを意識した自己点検・評価を行うとともに、外部評価や第三者評価を基本とする評価を受ける。これらの評価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究等の活動の活性化を図る。	【84】 ・様々な第三者評価（国立大学法人評価など）に対応する自己点検・評価を行い、自己評価結果ならびに第三者からの評価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究活動等の改善に資する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・教育研究，管理運営など大学が行う事業全般について，利用者の立場に立った，国民から大学が見える，透明性が感じられる広報を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【85】 ・情報の受発信基地である広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報の提供を行う。	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【85】 ・教育研究をはじめ大学が実施する業務について，広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報の提供を行う。	IV	
ウェイト小計			

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

I 自己点検・評価に関する特記事項

1 「自己点検・評価実施要領」の策定と自己点検・評価の実施

- ・第1期中期目標期間における国立大学法人評価等の一連の作業を通じて、各組織における評価への対応力の底上げを図る必要があるなどの課題が認識され、これらに対応するべく、①各組織は、年度計画の進捗状況について、年度中間及び年度末に達成度及び改善を要する点を自己点検・評価するとともに、それらの根拠となる資料を把握し保存すること、②各学部・研究科等は、教育研究活動の状況を、(独)大学評価・学位授与機構の機関別認証評価における「大学評価基準」に準じたチェック項目について自己評価し、現況を分析すること、等を定めた「自己点検・評価実施要領」を策定した。
- ・同要領に基づき、年度中間(10月)には、各組織からの「平成22年度における計画の進捗状況中間報告」により、年度計画の進捗状況を確認するとともに、年度計画達成に向けて留意すべき事項を全学に報告し、情報の共有を図った。また、達成状況に遅れの見える事項についてヒアリングを行い、進捗を促した。さらに、年度末(3月末)には、「平成22年度における計画の実施状況報告」により、年度計画の達成状況を確認し、全ての年度計画が達成されたことを確認した。
- ・各組織が取り組んだ実績や根拠資料を随時電子メールで投稿し、それらをエクセルファイルに自動的に集計する「年度計画進捗報告システム」を活用し、中期計画・年度計画の進捗状況を把握するとともに、各組織における自己点検・評価の実施や進捗状況中間報告及び実施状況報告の作成に係る利便性の向上を図った。

2 「中期計画達成推進費」の配分によるインセンティブの付与

- ・従来のインセンティブ経費に代えて、中期計画の達成に向けた各組織の取組・成果等の情報を共有し、相互に評価することを通じて各組織の教育研究の質の向上に効果的に作用させることを目的として、学長裁量経費による「中期計画達成推進費」を創設した。同推進費は、各組織からの「平成22年度における計画の実施状況報告」を基に、学長、理事、副学長、各機構長及び各学系長等からなる判定会議において、各組織の第2期中期計画の達成に向けた取組の進捗状況を、相互に評価することにより配分額を決定することとし、平成23年度の予算配分から適用することとした。

3 経営系専門職大学院認証評価の受審

- ・財団法人大学基準協会を評価機関として、経営系専門職大学院認証評価を受審し、「同協会の定める経営系専門職大学院基準に適合している」との認定を受けた。財団法人大学基準協会から評価された「長所」や、指摘のあった「勧告」及び「問題点(検討課題)」は、全学に報告し、教育研究活動等の改善に資した。

II 情報の提供に関する特記事項

1 充実したウェブサイトによる情報の発信

- ・本学が実施する教育、研究、社会貢献等に関する情報の主な発信元となっている新潟大学ホームページについて、外部機関(株式会社日経B Pコンサルティング及びゴメス・コンサルティング株式会社)による評価を受け、総合評価として国立大学中第16位及び全国公私立大学中第28位とそれぞれ高い評価を受けた。また、この際指摘された事項(例えば、全てのページに共通のサイトロゴ、ナビゲーションバー及びナビゲーションガイドを設けるなど)についても、古いロゴデザインの更新や画像のサムネイル表示等の改善を行い、ユーザビリティ向上を図った。
- ・学校教育法施行規則等の一部改正に関連する情報公開の促進に係る対応として、「新潟大学における教育関連情報に係る公表方針」を策定し、既に本学から発信している教育関連情報を見やすく整理し、本学ウェブサイトで公表した。
- ・3月11日に発生した東日本大震災への対応について、広報センターに情報を集約し、本学ウェブサイトに入試・入学手続関係「学生安否確認・支援関係」「卒業式・入学式関係」「被災者支援関係」のカテゴリーに区分して随時情報発信を行った。
- ・本学の活動を財務の視点からわかりやすく解説した「新潟大学ファイナンスレポート2010」を作成し、教育・研究・社会貢献・診療活動のために本学がどのような資産を整備し、どのような費用や収益が発生しているかを明らかにした。このレポートを本学ウェブサイトで公開した。

2 入学志願者や在学生の保護者への情報の発信

- ・県内外の高等学校を直接訪問し本学の魅力を伝える「全国高等学校訪問」において、教員(34人)と事務職員(41人)が協働して、25都道府県の414校を訪問し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。
- ・高等学校の進路指導教員等を本学に招き、実際に新潟大学の雰囲気を経験して懇談する「アドミッションフォーラム」を7月と10月の2回開催し(参加者数:109校、139人)、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の説明をはじめ、英語・数学の入試問題出題ポリシーの説明、在学生によるキャンパスライフの紹介、学部長等との個別懇談会を行った。
- ・在学生の保護者への情報発信の新たな取組として、「新潟大学フェア in 群馬」において、在学生の保護者を対象に「学生支援の取組」及び「いまどきの就活事情」をテーマに講演を行うとともに、個別面談による学修相談会を実施した。終了後のアンケートでは、参加した保護者(約200人)の95%が「非常に参考になった」「参考になった」、75%が「次年度以降も参加したい」と回答した。
- ・これらの取組等により、「2012年版大学ランキング(朝日新聞出版)」の「高校からの評価」における「総合評価(「生徒に勧めたい」「進学して生徒が伸びた」「受験生への情報開示に熱心・親切」の3項目による総合評価)」において、全国国公私立大学中第4位(前年度第13位)にランクされた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・学生が魅力を感じる、環境に配慮した施設整備及び施設マネジメントを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【86】 ・「新潟大学キャンパスマスタープランー魅力的な教育研究環境の創造を目指してー」に基づき、学生が魅力を感じるキャンパス環境の創出を推進する。	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【86】 ・学生が魅力を感じるキャンパス環境を把握するためのアンケート調査を実施するほか、建物耐震改修の優先度・難易度等に基づいた施設整備を行う。	Ⅲ	
【87】 ・環境負荷を抑制するため、環境・省エネ活動を推進する。	【87】 ・大学構成員全体で、環境負荷を抑制するための環境・省エネ活動を推進する。	Ⅲ	
【88】 ・スペースマネジメントのさらなる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援し、研究成果創出を促すとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。	【88】 ・スペースマネジメントのさらなる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援するとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。	Ⅲ	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ・安全管理体制を確立し、教職員や学生等にとって安全・安心で快適な環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【89】 ・危機管理本部を整備し、自然災害・火災等の発生時における危機管理体制の強化を図る。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【89-1】 ・安全管理・安全教育を担当する安全管理課（仮称）及び廃棄物等安全教育室（仮称）を新設する。	IV	
	----- 【89-2】 ・感染症情報の集約と予防ワクチンの接種等の感染症対策を進める。	III	
【90】 ・情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるために、大学構成員に情報セキュリティ教育を行う。	【90】 ・情報セキュリティポリシーを改訂し、大学構成員へ配付し周知する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標
 ・コンプライアンスに係る学内体制の下、大学構成員への啓発活動を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【91】 ・監査から改善につなげるPDCAサイクルを構築する。	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【91】 ・コンプライアンス委員会と関係部署との連携による、大学全般に関わるコンプライアンスリスクの現状調査を行う。	III	
【92】 ・研究費等の不正使用を防止するため、会計ルールの周知徹底、実効性のある内部統制体制の構築、効果的な内部監査を実施する。	【92-1】 ・教職員に対する会計ルールの研修を行う。	III	
	【92-2】 ・監査の方針や重点事項を策定し、より効果的な内部監査を実施する。	III	
ウェイト小計			

(4) その他業務運営に関する特記事項等

I 施設設備の整備・活用等に関する特記事項

1 学生寮の新築整備

- 近年の学生寮に対するニーズの増加に応えるため、老朽化の著しい関屋地区の六花寮を、五十嵐地区の五十嵐寮の隣接地に新築移転整備を行った。新六花寮は、男女100室ずつの居室を明確に区分し、最小限の設備を備えた居室10室を1ユニットとする共同生活の単位とし、ユニットの共用スペースにダイニングキッチン・浴室等を設けた。また、各階又はユニットごとに大学院学生を居住させ、学部学生、留学生とともに共同生活を送る入居形態とし、社会性・協調性・国際性を兼ね備えた人材の養成を図ることとした。居住者のコミュニティを醸成するための全体交流スペースを屋内外に設け、入寮者に限らず全ての学生・教職員も含めた人的交流の象徴的なエリアとなった。
- 2 省エネルギーの推進**
 - 環境負荷の多くを占める空調負荷について、大学構成員全体へ適正な空調管理を促すため、各室の設定温度・空調期間の調査を実施し、年間を通じた空調の必要度に応じ、空調区分をA～Cの3パターンに設定した。また、設定した空調区分に基づいた空調管理を行うため、空調区分シール及び温度計シールの配付を行い、利用者に対して適正な空調管理を促した。
 - 照明安定器のインバータ化や外灯のLED化により、年間で電気使用量94,570kWhの省エネ改修を進めた。
 - 3月11日に発生した東日本大震災の発生に伴う東北電力管内の電力不足に対応するため、学生・教職員に徹底した節電への協力を呼びかけ、対前年度3月比7.5%の節電を行った。

II 安全管理に関する特記事項

1 東日本大震災等への対応

- 3月11日に発生した東日本大震災への対応として、地震発生の当日に危機管理本部を中心に地震対策本部を立ち上げ、直ちに学生・教職員の安否確認や学内における被災状況等の情報収集を行うとともに、地震対策本部会議において、医療支援や緊急物資支援、学生支援等の方策を検討し、決定したものを速やかに実施した。実施した主な方策等は以下のとおり。
 - 医療支援
 - 災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣（福島県等）
 - 医療班の派遣（岩手県宮古市）
 - 検死・検案チームの派遣（宮城県等）
 - 避難所におけるエコノミー症候群に対する指導
 - 被災地患者を新潟県内各病院に移送するためのトリアージの実施
 - 避難所における歯科衛生士による歯科相談支援の実施
 - 酸素ボンベ圧力調整器の提供
 - 東北大学病院、秋田大学病院への医薬品の提供
 - 緊急物資支援
 - 九州地区、北海道地区大学からの物資輸送の一時集約拠点となり、集約した救援物資を東北大学、福島大学に輸送
 - 食糧、水、歯ブラシ、うがい薬、ウェットティッシュ等の提供
 - 被災した受験生への入学等に関する弾力的取扱
 - 後期日程試験での追試験日の設定

- 後期日程試験（追試験）を受験できなかった者に受験機会を確保する特別措置の実施
 - 入学手続時に入学料を納付しその後入学料の徴収猶予・免除を申し出た者への遡り認定や、入学手続終了後に入学辞退を申し出た者への入学料返納の実施
 - 入学手続期間の延長
 - 入学料免除申請に係る特別措置の実施
- (4) 被災した学生に対する本学独自の制度による経済的支援
- 直近の生活費支援として「修学支援貸与金」制度の迅速かつ弾力的対応を実施
 - 安定的な学習環境の確保のため「修学応援特別奨学金」制度の弾力的対応を実施
 - 授業料免除申請に係る特別措置の実施
- (5) 被災した大学の学生、教職員への支援
- 附属図書館における被災大学の学生及び教職員に対する資料の閲覧・貸出等の利用環境の整備
- (6) 学生によるボランティア活動
- 被災した児童、生徒等への学習指導の実施
 - 避難所における健康維持のため、ウォーキング指導や子ども向けの体操教室等の実施
 - 落語研究部による寄席の開催
 - 子どもを対象とする工作教室の実施
- (7) その他
- 被災者並びに本学に受け入れた学生及び研究者に対する住居提供として職員用宿舎36室等の確保
 - 被災学生に対する学生寮への優先的入寮の実施
 - 被災学生に対するメンタルケアの実施
- 災害復興科学センターでは、東日本大震災及び長野県北部地震（3月12日発生）の被害状況を調査した。

III 法令遵守に関する特記事項

1 実効性のある監査の実施

- 監事監査で指摘のあった事項について、検討・改善を進めるための体制を整備（事項ごとに担当理事、担当部局、担当事務等を明示）し、中間報告（10月）・最終報告（12月）により進捗管理を行い、年度内（一部次年度）に改善を図った。
- 内部監査の公平性、効率性を担保するため、謝金、非常勤研究員、旅費、科学研究費補助金、受託研究費、契約業務、現金管理、内部統制（特に検収体制）、奨学金、物品の現物確認を重点監査事項とし、具体的な監査手法を明記したチェックリストを用いて監査を実施した。なお、実効性のある監査とするため、書面監査のみならず、謝金、非常勤研究員及び旅費について、無作為に抽出した業務従事者等に対し、モニタリングシートを用いて監査員が直接ヒアリングを行い、業務実態等について確認した。さらに、「預け金」に対応する監査においては、納入した消耗品等のサンプリング調査を実施し契約実態の有無を確認するとともに、本学との取引額の多い上位10社に直接訪問の上、「預け金」等の不正取引の防止について協力要請を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4.4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	○ 短期借入金の限度額 実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川2413, 面積3,286.78㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川2413, 面積3,286.78㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産の譲渡なし 2 担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合 教育、研究、診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合 教育、研究、診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合 取崩額 1,017百万円 教育、研究、診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源 (百万円)
<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院 外来診療棟, ・医歯学総合病院 基幹・環境整備 (医療情報室改修), ・五十嵐地区総合研究棟改修 (農学系), ・小規模改修 	総額 8,927	施設整備費補助金 (1,516) 長期借入金 (6,937) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (474)	<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院 外来診療棟, ・医歯学総合病院 基幹・環境整備 (医療情報室改修), ・五十嵐地区総合研究棟改修 (農学系), ・小規模改修 	総額 2,848	施設整備費補助金 (945) 長期借入金 (1,825) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (79)	<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院 外来診療棟, ・医歯学総合病院 基幹・環境整備 (医療情報室改修), ・五十嵐地区総合研究棟改修 (農学系), ・小規模改修, ・西大畑地区附属 特別支援学校校舎改修, ・災害復旧事業, ・本部棟耐震改修 	総額 2,926	施設整備費補助金 (1,570) 長期借入金 (1,283) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修については平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ 外来診療棟については、平成21年度～平成24年度事業となっており、平成22年度においては1,356百万円執行した。
- ・ 基幹・環境整備については、旭町地区の医療情報室の改修のため70百万円執行した。
- ・ 五十嵐地区の総合研究棟改修については、農学部A棟における耐震改修のため679百万円執行した。
- ・ 小規模改修については、79百万円を見込んだが、6百万円減の73百万円により、五十嵐地区、西大畑地区及び長岡地区において整備を行った。
- ・ 年度計画と実績の差異としては、施設整備費補助金事業における、平成21事業年度予算の繰越による西大畑町校舎改修の実施に伴う423百万円の増、補正予算による本部耐震改修の実施に伴う172百万円の増となっている。また、長期借入金においては、外来診療棟整備の実施に伴い542百万円の減となっている。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。 ○ キャリアパスや研修制度等に基づく計画的人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。 ○ 積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 136,086百万円(退職手当は除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の人事評価を行うとともに、アンケート調査を実施し、人事評価シート等の見直しを行う。 ○ 職員の能力・意欲の向上を図るため、キャリアパスや研修制度等に基づく計画的人材養成等の取組を行う。 ○ 教員及び職員に係る積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進するため、企画戦略本部女性研究者支援室を男女共同参画推進室に再編する。 (参考1) 平成22年度の常勤職員数 1,856人 また、任期付職員数の見込みを 595人とする。 (参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 22,681百万円(退職手当は除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に実施した個人評価に関するアンケート調査の結果等を踏まえて、職員の活動実績がより適切に反映されるよう、評価シートにおける配点基準を改訂するなどの改善を行い、大学教育職員、看護職員及び事務職員等の全職種において個人評価を実施し、評価結果を勤勉手当に反映させた。 ・事務系職員の研修を、自己啓発支援研修、特別研修、スキルアップ研修、階層別研修及び分野別研修の5つの体系的区分により実施し、計画的に職員を参加させた。 ・平成23年度から「総合職型」と「専門職型」の2種類の登用システム(複線型人事異動)を採用することとし、新たに専門職型の副課長相当職として「専門員」を創設することとした。また、優秀な若手職員の抜擢を進めるため、主任昇任年齢の早期化を実施した。 ・平成23年度から女性研究者支援室を「男女共同参画推進室」に再編し、「研究者に係る支援」「研究者に係る企画」「事務職員等に係る企画」のそれぞれを所掌する副室長を置くなど、男女共同参画推進体制を整備した。 ・男女共同参画の視点に立った教育・研究環境や就業環境の整備、積極的な女性登用等のポジティブアクションの取組の推進、ワーク・ライフ・バランスや次世代育成のための支援等を基本方針とした「新潟大学男女共同参画宣言」を策定し、公表した。これらの取組から、自然科学系において、ポジティブアクションによる女性研究者に限定した公募を行い、平成23年4月に1人採用することとした。また、平成23年4月には、医学部医学科担当としては本学初の女性教授が誕生することとなった。

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員		收容数		定員充足率	
	(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a) × 100	(%)
人文学部	940		1,037		110.3	
人文学科		225		233		103.6
(従前の課程)						
行動科学課程		225		261		116.0
地域文化課程		300		371		123.7
情報文化課程		150		172		114.7
第3年次編入学学部共通(外数)		40				
教育学部	1,110		1,156		104.1	
学校教員養成課程		660		682		103.3
学習社会ネットワーク課程		135		139		103.0
生活科学課程		45		46		102.2
健康スポーツ科学課程		90		96		106.7
芸術環境創造課程		180		193		107.2
(従前の学部)						
教育人間科学部	380		469		123.4	
学校教育課程		180		226		125.6
学習社会ネットワーク課程		70		76		108.6
生活環境科学課程		40		55		137.5
健康スポーツ科学課程		30		35		116.7
芸術環境創造課程		60		77		128.3
法学部	730		814		111.5	
法学科		730		812		111.2
法政コミュニケーション学科		0		2		-
(昼間コース)(改組前の学科)						
経済学部	1,250		1,403		112.2	
経済学科(昼間コース)		660		726		110.0
経済学科(夜間主コース)		100		119		119.0
経営学科(昼間コース)		430		482		112.1
経営学科(夜間主コース)		60		76		126.7
理学部	780		894		114.6	
数学科		140		173		123.6
物理学科		180		221		122.8
化学科		140		159		113.6
生物学科		80		101		126.3
地質科学科		100		112		112.0
自然環境科学科		120		128		106.7
第3年次編入学学部共通(外数)		20				
医学部	1,325		1,346		101.6	
医学科		645		656		101.7
保健学科		680		690		101.5
歯学部	352		347		98.6	
歯学科		260		253		97.3
口腔生命福祉学科		92		94		102.2
工学部	1,960		2,209		112.7	
機械システム工学科		352		407		115.6
電気電子工学科		292		342		117.1
情報工学科		256		289		112.9
福祉人間工学科		200		233		116.5
化学システム工学科		312		357		114.4
建設学科		312		356		114.1
機能材料工学科		196		225		114.8
第3年次編入学学部共通(外数)		40				
農学部	640		706		110.3	
農業生産科学科		220		251		114.1
応用生物化学科		200		236		118.0
生産環境科学科		200		219		109.5
第3年次編入学学部共通(外数)		20				
学士課程 計	9,467		10,381		109.7	
教育学研究科	94		109		116.0	
学校教育専攻(修士課程)		30		30		100.0
教科教育専攻(修士課程)		64		79		123.4
現代社会文化研究科	120		139		115.8	
現代文化論専攻(修士課程)		30		28		93.3
共生社会論専攻(修士課程)		40		48		120.0
社会文化論専攻(修士課程)		30		39		130.0
現代マネジメント専攻(修士課程)		20		24		120.0
自然科学研究科	974		1,051		107.9	
数理工学専攻(修士課程)		63		68		107.9
材料生産システム専攻(修士課程)		277		277		100.0
電気情報工学専攻(修士課程)		122		144		118.0
生命・食料科学専攻(修士課程)		143		156		109.1
環境科学専攻(修士課程)		89		89		100.0
(従前の専攻)						
自然構造科学専攻(修士課程)		63		67		106.3
環境共生科学専攻(修士課程)		78		90		115.4
数理・情報電子工学専攻(修士課程)		108		127		117.6
人間支援科学専攻(修士課程)		31		33		106.5

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
保健学研究科 保健学専攻 (修士課程)	40	63	157.5
医歯学総合研究科 医科学専攻 (修士課程)	52	39	75.0
口腔生命福祉学専攻 (修士課程)	40	28	70.0
	12	11	91.7
修士課程 計	1,280	1,401	109.5
現代社会文化研究科 人間形成文化論専攻 (博士課程)	60	92	153.3
地域社会形成論専攻 (博士課程)	12	38	316.7
国際社会形成論専攻 (博士課程)	24	27	112.5
(従前の専攻)	24	19	79.2
日本社会文化論専攻 (博士課程)	0	6	-
国際社会文化論専攻 (博士課程)	0	2	-
自然科学研究科 数理解物科学専攻 (博士課程)	248	231	93.1
材料生産システム専攻 (博士課程)	13	15	115.4
電気情報工学専攻 (博士課程)	54	49	90.7
生命・食料科学専攻 (博士課程)	13	9	69.2
環境科学専攻 (博士課程)	47	42	89.4
(従前の専攻)	15	7	46.7
自然構造科学専攻 (博士課程)	34	37	108.8
環境共生科学専攻 (博士課程)	30	32	106.7
材料生産開発科学専攻 (博士課程)	0	1	-
環境管理科学専攻 (博士課程)	0	3	-
情報理工学専攻 (博士課程)	42	36	85.7
保健学研究科 保健学専攻 (博士課程)	18	18	100.0
医歯学総合研究科 口腔生命福祉学専攻 (博士課程)	419	406	96.9
分子細胞医学専攻 (博士課程)	3	3	100.0
生体機能調節医学専攻 (博士課程)	88	86	97.7
地域疾病制御医学専攻 (博士課程)	148	146	98.6
口腔生命科学専攻 (博士課程)	56	46	82.1
	124	125	100.8
博士課程 計	745	747	100.3
技術経営研究科 技術経営専攻 (専門職学位課程)	40	44	110.0

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
実務法学研究科 実務法学専攻 (専門職学位課程)	155	103	66.5
専門職学位課程 計	195	147	75.4
養護教諭特別別科	50	44	88.0
教育学部 附属幼稚園 学級数 3	90	71	78.9
附属新潟小学校 学級数 15	528	524	99.2
(うち複式学級 3)			
附属長岡小学校 学級数 12	480	401	83.5
附属新潟中学校 学級数 9	360	359	99.7
附属長岡中学校 学級数 9	360	359	99.7
附属特別支援学校 学級数 9	60	66	110.0
〔うち〕 小学部18人 学級数(複式学級) 3			
中学部18人 学級数 3			
高等部24人 学級数 3			

○ 計画の実施状況等

本学の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程109.7%、修士課程109.5%、博士課程100.3%、専門職学位課程75.4%であり、専門職学位課程を除き収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

専門職学位課程の定員充足率が90%未満であることについては、実務法学研究科において、入学者の質を確保するため、入学者選抜における合格者の判定を慎重に行ったことによるものである。なお、平成22年度入学者より入学定員を60人から35人に減らして適正化を図り、定員充足率は改善傾向にあるものの、全国的な法科大学院希望者数の減少と相俟って、入学者が入学定員を下回っている。平成23年度入学者選抜においては、法科大学院説明会により学内進学者等の増加を図るとともに、入学試験回数数の複数化(A日程・B日程方式)によって、受験生の受験機会を増やし、競争倍率2倍を確保しつつ、入学者も増加することとなった。さらに、厳格な成績評価による優れた修了生の輩出に努め、平成23年新司法試験では短答試験合格者と同合格率の大幅な向上が見られるなど、教育の質の向上によって入学者の一層の増加と入学定員の確保を図ることとしている。